

改善報告書

令和2年7月28日

1. 大学名：稚内北星学園大学

2. 認証評価実施年度：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-6

- 「経営改善計画」の推進により支出削減の成果が認められるが、学生募集の状況は定員未充足が続き、赤字計上により財務基盤が不安定なため、「経営改善計画」に沿った入学者の確保による学生生徒等納付金収入などに増加を図るよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目：3-6

平成26年度に策定した「経営改善計画（5ヵ年）」およびその改定版である令和元年度からの第3期「経営改善計画（5ヵ年）」を実施している。収容定員充足率は平成29年度の0.57倍から令和元年度の0.61倍と回復傾向が見られるが、依然として収支差額のマイナスが続き、現金預金や財務上の数値目標と実績が大きくかい離している。

令和2年度3月からは「学校法人育英館」が経営参画することとなった。令和3年度から「学校法人育英館」がある京都に本学のサテライトキャンパスを設置するとともに、留学生別科を設置し「学校法人育英館」と連携した留学生の確保を行う予定である。また、関連法人である「学校法人京都育英館」が運営する関連高校と連携し一般学生を確保する。また、経営が安定するまでの間、令和2年度からの5年間は稚内市から毎年5千万円の金銭的支援と、職員2名の人的支援を受ける事となっている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-6の資料

- ・【資料3-6-1】学校法人稚内北星学園 経営改善計画 平成30年度～令和4年度（5ヶ年）令和2年7月27日理事会決定
- ・【資料3-6-2】学校法人稚内北星学園第143回理事会議事録